

令和 7 年度 第 3 回宮崎支部評議会の概要報告

開催日時	令和 8 年 1 月 14 日(水) 14:00~16:00
開催場所	宮崎支部会議室
出席者	上山評議員・高橋評議員・谷口評議員・中村評議員・橋口評議員・藤元評議員・谷田貝評議員(議長)・横山評議員 (五十音順)
議題	
1. 令和 8 年度都道府県単位保険料率について 2. 令和 8 年度支部事業計画(案)及び支部保険者機能強化予算(案)について 3. 令和 6 年度インセンティブ制度における実績報告	
議事概要(主な意見等)	
1. <u>令和 8 年度都道府県単位保険料率について</u> 資料 1-1・1-2・1-3 に基づき事務局より説明。	
《主な意見》	
【事業主代表】 保険料率が引き下げられたことは、企業経営の観点から、大変良かったと考えている。社員数が多い企業にとっては年間で大きな保険料減額となる。賃金上昇や経済の好循環により自然増が見込めるようになれば、将来的にさらなる料率低下も期待でき、先行きが暗い話ばかりでないと考える。わずかではあるが平均保険料率が下がることがあるという側面が大きいと考えている。率直な感想である。	
【被保険者代表】 国庫補助の特例減額措置(1500億円)について、3年間で500億円ずつを返済することだが、今後の補助金の動向に懸念がある。保険料率を下げたことで将来的に国庫補助率まで引き下がることはないのか。	
【事務局】 持続可能な財政運営に向けた制度の在り方や補助金の見直しについては、令和10年度までに検討・結論を出すこととなっている。	
【学識経験者】 宮崎支部においても、昨年度は医療費精算分による料率上昇が大きな衝撃であった。都道府県間の料率差を可能な限り縮小すべきであり、介護保険や子育て支援制度と同様に、全国一律の料率設定や医療費精算分の全国一律負担をしてはどうか。地域の特性や診療科目の充実度による医療費の差を個人や企業の努力だけで補うのは限界がある。	
【事務局】 年齢調整等の修正は行われているが、医療体制の充実度等による調整は現状行われていない。全国一律化の	

意見については、今後の検討課題として承る。

【議長】

年齢調整、所得調整は行われているが、居住地域により料率の異なる現状は、一市民の視点では不平等感につながる懸念が残るもの、今回の都道府県単位保険料率に関する料率引き下げについて、異論なしとする。

2. 令和8年度支部事業計画(案)及び支部保険者機能強化予算(案)について

資料 2-1・2-2 に基づき事務局より説明。

《主な意見》

【学識経験者】

健康教育の事業について、宮崎県内の児童・学生の肥満傾向割合が高いということだが、データの定義や詳細を確認したい。一方、大学生等に見られる極端なダイエットによる健康被害も懸念される。

【事務局】

データは文部科学省の「学校保健統計調査」に基づいている。肥満傾向を示す数値であり、すべてが健康上の問題となるものではない。

【学識経験者】

がん検診受診勧奨のダイレクトメールについて、対象選定の基準は何か。

がん検診を初めて受ける方への取り組みも大切であるが、最近は継続して受診させることへも力を注ぐほうが良いのではないかということも話題になることがある。受けない人はもちろんだが、継続して受診することにも取り組んでいただきたい。

【事務局】

該当年齢の女性被保険者全員に事業所経由で案内している。令和8年度については、前回のがん検診未受診者の方を中心にダイレクトメールを送付する予定である。

【被保険者代表】

帯状疱疹の予防接種で市町村の案内が届かず受診機会を逃すケースがあった。健診案内や未受診勧奨はより細やかに行われるよう配慮いただきたい。

【事務局】

帯状疱疹の予防接種に関する案内は、各市町村から送付されるものであるが、協会においても様々な案内や勧奨業務を実施している。今後は、案内を送付するタイミングなど、より効果的に行えるよう留意し、事業を進めてまいりたい。

【学識経験者】

様々な案内について、加入者の手間を省くため、マイナポータル等を活用したプッシュ型の通知の仕組みを構築してはどうか。

【事業主代表】

潜在的な課題として、在留外国人の帰国に伴う債権管理(医療費未払い)の状況を把握したい。都市部や他地域での事例など、知見があれば共有いただきたい。

【事務局】

退職後の保険証使用等による債権発生は外国人・日本人問わず発生している。(外国人による債権割合は0.9%となっている)

医療機関からの健康保険への請求は3か月程度後となり、返納金が生じるが、これについては厳正に回収業務を行っている。

【事業主代表】

支部事業計画の内容を確認すると多くの改善事項が見受けられた。事業計画の達成率が上がればインセンティブ向上に繋がるため、ぜひ施策の着実な遂行をお願いしたい。

3. 令和6年度インセンティブ制度における実績報告

資料3に基づき事務局より説明。

特に意見等なし

《特記事項》

・傍聴者なし

・次回の評議会は、令和8年7月に開催予定